

入札公告

条件付一般競争入札を施行するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定に基づき、下記により公告する。

令和8年（2026年）4月20日

下関市上下水道事業管理者
上下水道局長 伊南 一也

1 業務名

伏越等清掃管理業務

2 実施場所

下関市 筋ヶ浜処理区、山陰処理区

3 内容

別紙1仕様書のとおり

※仕様書は、下関市ホームページからダウンロード可能

4 契約期間

契約締結日から令和9年3月31日まで

5 入札条件

1に掲げる委託業務の入札に参加できる者は、次に掲げる要件のいずれにも該当する者とする。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。

(2) 下関市物品・役務競争入札参加有資格者名簿で業種「廃棄物処理（収集・運搬・処分等）」中、営業品目「産業廃棄物」に登録され、市内業者、準市内1業者、準市内2業者であること。

(3) この公告の日から本業務の入札の日までの間に、下関市競争入札参加有資格者指名停止等措置要綱に基づく指名停止等の措置（以下「指名停止措置」という。）を受けていないこと。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始

の申立てがなされている者（民事再生法に基づく再生計画の認可決定を受け、かつその取消しの決定を受けていない者を除く。）でないこと。

(5) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。

(6) 令和3年4月1日以降に、元請として国又は地方公共団体、その他公共団体が発注する同種の業務を行い、引き渡した実績を有すること。

(7) 次項に示す入札参加資格の確認申請手続きにおいて、滞りなく手続きが完了し入札参加資格を認められていること。

(8) 入札参加者は、本業務を適切に実施するために必要な車両及び機材を、自己保有又はリース等により確保できること。

なお、必要となる車両の例は次のとおりであり、これらに限らない。

【例】高圧洗浄車、バキューム車、給水車、作業員運搬用車両 等

6 入札参加資格の確認申請手続等

次に掲げる書類を持参、郵送又は電子メールにより、次項に示す場所に提出すること。なお、郵送の場合は書留郵便物に限り受け付けるが、申請書提出期限内に必着のこと。

(1) 入札参加資格確認申請書（様式1）

(2) 前項(6)の契約の実績を示す書類（様式2）

(3) 前項(8)の必要な車両及び機材の確保が確認できる書類

7 入札に必要な書類の交付場所及び申請書提出場所

〒750-8525

下関市春日町7番32号

下関市上下水道局 下水道管路課

Mail: gskomuka@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

※申請書等の様式は、下関市ホームページからダウンロード可能

8 申請書提出期限

令和8年4月24日（金）午後3時まで

9 入札参加資格の決定

入札参加資格の審査結果は、令和8年4月27日（月）午後5時までに電子メールにより通知する。承認の通知を受けた者は、入札参加資格があるものとする。

10 契約条項を示す場所及び日時

(1) 契約条項を示す場所

下関市上下水道局下水道管路課

(2) 日時

令和8年4月20日（月）から

令和8年4月24日（金）午後3時まで

11 質問の方法

電子メール（Mail:gskomuka@city.shimonoseki.yamaguchi.jp）によること。

質問の期限は、令和8年4月24日（金）午後1時までとする。

質問の回答は、後日速やかに市ホームページにて掲載する。

12 入札日時等

(1) 入札日時 令和8年5月8日（金）午後2時00分

(2) 入札場所 下関市上下水道局 3階 入札室

13 入札方法

入札は、入札書（様式3）を使用し、前項（2）の場所に直接持参すること。なお、入札参加者は、代理人をして入札させるときは委任状（様式4）を持参させ、入札前に提出すること。

14 入札書に記載する金額

落札に当たっては、入札書に記載された金額に、当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額（消費税及び地方消費税相当額を含んだ金額）の110分の100に相当する金額を記載すること。

15 落札者の決定方法

有効な入札を行った者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格を提示した者を落札者とする。

16 入札の無効

(1) 入札に参加する資格を有しない者の行った入札

(2) 委任状を提出しない代理人の行った入札

- (3) 入札参加者又はその代理人の記名押印又は住所の記載のない入札書による入札
- (4) 入札金額を訂正した入札書による入札
- (5) 明瞭でない入札書又は入札金額の判読できない入札書による入札
- (6) 代理人でその資格のない者の行った入札又は、1人で2人以上の代理として行った入札
- (7) 入札参加者が入札(開札)日までに入札条件を満たさなくなったときは、その者のした入札
- (8) その他入札に関する公告等に掲げる条件に違反した入札

17 入札保証金

下関市上下水道局会計規程による。ただし、納付が必要である者については、後日通知する。

18 その他

- (1) 入札参加申請を行った者のうち、入札参加資格がないと認められた者は、その通知を受けた日の翌日(休日の場合はその翌日)までに書面を下関市上下水道局下水道管路課に持参することにより、その理由について説明を求めることができる。
- (2) (1)に対する回答は、説明を求めた者に対し、速やかに回答する。
- (3) 入札において、事故が起きたときや不正な行為があると認めるときは、入札を中止し、又は延期する場合がある。
- (4) 落札者が、契約までに入札条件を満たさなくなったとき、又は指名停止措置を受けたときは落札決定を取り消し、契約を行わないものとする。
- (5) 入札参加資格確認申請に係る費用は、全て申請者の負担とする。なお、入札参加資格の有無に関わらず、申請書等は返還しない。
- (6) 入札書等の契約に関する書類の作成にあたっては、「消せるボールペン」等の訂正が容易にできる筆記用具等は使用しないこと。